

## 宮崎県における口蹄疫の発生について

4月20日以降、宮崎県の農場で飼養されている牛・豚等について、口蹄疫の患畜及び疑似患畜が確認されたとの発表が、農林水産省から行われています。口蹄疫が発生した農場では、感染が疑われるとの報告があった時点で家畜の移動が自粛されており、口蹄疫にかかった家畜の肉や牛乳が市場に出回ることにはなしていないとしています。<sup>(※)</sup>

食品安全委員会としては、口蹄疫は、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）が感染する病気であり、人が感染することはない、仮に口蹄疫にかかった家畜の肉を食べたり牛乳を飲んだりしても人体に影響はありませんので、国民の皆様には、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

(※) 平成22年7月27日 7月4日の発生以降、新たな発生は確認されておらず、すべての移動制限が解除。

平成22年8月27日 宮崎県が口蹄疫の終息を宣言。

### [より詳しく知りたい方へ（Q&A）](#)

#### 関係機関リンク

##### ○消費者の皆様へ

[口蹄疫について知りたい方へ\(農林水産省\)](#)

##### ○その他の情報

- ・動物衛生研究所

[「口蹄疫 -Foot-and-mouth disease \(FMD\)」](#)

- ・農林水産省

[「口蹄疫に関する情報」](#)

[「宮崎県における移動制限解除後の清浄性確認検査の実施について」](#)

- ・首相官邸

[「口蹄疫への対応」](#)

- ・宮崎県

[「口蹄疫に関する情報提供について」](#)